



2月9日から見込まれる大雪に係る 鳥取県災害情報連絡会議

【日時】 平成29年2月9日（木）16：00～

【場所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）等

【参加者】 *総合事務所等TV会議での参加者を含む

知事、統轄監、危機管理局、元気づくり総本部、総務部、地域振興部、観光交流局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、東部振興監、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター、鳥取地方气象台、各消防局、自衛隊鳥取地方協力本部、境海上保安部
国土交通省（鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所）

1

目的

本日（2月9日）夜遅くから12日にかけて、上空にこの冬一番の寒気が流れ込み、冬型の気圧配置が強まるため、大雪となる見込み。

そのため、情報を共有し、今後の対応等を検討するとともに、市町村・県民への注意喚起を図る。

◇2月9日（木）03：56 雷、強風、波浪、なだれの
注意報発表

2

次第

◆知事挨拶

- 1 気象の状況及び予測等
- 2 各部局等の対応
- 3 市町村への依頼・県民への注意喚起等
 - (1)市町村への注意喚起
 - (2)県民への注意喚起

3

1 気象の状況及び予測等

気象台説明

4

2 各部局等の対応

◆県の体制

- 大雪警報が発表された場合は「県災害対策本部」を設置
- 休日・夜間の連絡体制の確立

◆対策等

- ◇迂回路の設定、交通誘導
- ◇情報共有(国、県、市町村、防災関係機関等)
- ◇情報の発信(国道、県道等の状況←コンビニ、ガソリンスタンド、市町村等からの情報も含めて積極的に発信)
 - ・災害情報ダイヤル、ホームページ、あんしんトリピーメール、toritter(トリッター)、フェイスブック、Lアラート、(新)Yahoo!防災速報での発信
- ◇福祉施設や医療機関への情報提供及び高齢者や患者等への対応
- ◇農林水産被害(ビニールハウス等施設)への注意喚起
- ◇各港毎の共助による除雪態勢
- ◇燃料配布用携行缶の備蓄、職員災害応援隊対応の準備など
- ◇鳥取県中部地震への大雪の影響(住家被害、融雪による土砂災害等)への注意喚起

5

2 各部局等の対応

◆対策等

◇救援関係

・職員の動員計画の検討

リエゾン、交通誘導員、物資配給要員等

・自動車燃料の調達

- － 県石油商業組合に対し、応援協定に基づいて燃料の調達を要請する可能性があることを連絡済。

(組合員(販売業者)に対して事前に周知(営業時間延長、配給等)を図るよう併せて依頼済) (2/8)

・避難所(休憩所)の確保、食料等の配付

- － 立ち往生車両の発生状況(見込み)を注視し、状況に応じて、沿道市町村と対応を協議予定。
(空振りを覚悟で早期に準備を進める)

6

県土整備部の対応

前回豪雪の課題と対応

〔課題と対応〕

■連絡体制が不十分

- ⇒ホットラインも活用した、各関係機関の連絡体制を確認
(鳥取・倉吉河川国道事務所、NEXCO西日本、岡山県)
- ⇒鳥取自動車道沿線地域冬期道路交通確保連絡会議の開催(2月9日)

■情報共有が不十分

- ⇒リエゾンの派遣(鳥取・倉吉河川国道事務所・市町村)

■情報提供が不十分

- ⇒コンビニ、ガソリンスタンド等を利用した情報提供
- ⇒鳥取・岡山トラック協会に大型車の冬用タイヤ装着・チェーン携行を依頼
- ⇒トリピーメール・ツイッター・ヤフーメール・HP等により道路利用者への情報発信

県土整備部の対応

連絡会議の開催

- 鳥取自動車道沿線地域冬期道路交通確保連絡会議(2月9日開催)において、連絡体制や除雪体制など今回の大雪に対する対応について関係機関で実施することを確認

〔主な調整事項〕

- 連絡体制(ホットラインの活用) ○行動計画の作成(タイムライン)
- 情報共有方法(情報共有項目の確認、リエゾンの相互派遣)
- 情報提供方法(コンビニ、ガソリンスタンドなど)
- 立ち往生車発生時の対応方法の確認(広域迂回路など)

県内の体制確保・注意喚起

- 大雪警報に伴う除雪体制及び連絡体制の徹底を通知済
- 歩道除雪作業の注意喚起について通知済
- 鳥取・岡山のトラック協会にチェーン着用を要請、警察にも協力要請
- 倉吉河川国道についても連絡体制を確認済
- 緊急時について、流水に支障が無い河川敷地に排雪するなど柔軟に対応
- 災害対応について注意喚起と体制を整備
- HP・ツイッター・トリピーメール・ヤフーメール、国交省HP掲載など道路利用者に向けて情報発信
- 道路交通情報センターからも情報発信

県土整備部の対応

除雪体制強化【全県】

■不測の事態や前回(1月23日)以上の豪雪となることも想定し、除雪体制を強化

①待機体制(配置人員を増員)

大雪警報発令時の基準値 22名 ⇒ 今回の対応 56名(+34名)

(八頭:6名 ⇒ 今回の対応 20名:パトロール、雪の状況をみて事前に関係機関や現場へ職員派遣)

②除雪体制(除雪車両を増台)

通常の降雪時 240台 ⇒ 今回の対応 258台(+18台)

(八頭:3台 ⇒ 今回の対応 9台)

必要に応じ国交省と連携して除雪を実施

③事前除雪

(八頭 373号)2月8日に拡幅除雪を実施(連携して国交省が鳥取道の拡幅除雪を2月9日に実施)

そのほか各事務所でも幅員狭小箇所についてダンプトラックによる運搬排雪を実施

④情報提供

除雪状況や立ち往生の発生など、事前・開始・経過状況・完了時などの関係機関との情報共有を徹底

⑤改善点

- ・大雪警報時の除雪出動基準の見直し
除雪出動基準を弾力的に運用し、状況に応じて早めに出動
- ・不測の事態に備え、道路維持業者にも待機を要請
- ・緊急時について、流水に支障が無い河川敷地に排雪するなど柔軟に対応

県土整備部の対応

災害等への体制

■大雪による公共土木施設災の警戒のため、即時対応できるよう体制を整備。

■大雪が落ち着いた後も、なだれや融雪による土砂災害等に対応した体制をとっていく。

■1月23日の大雪時の注意喚起通知(1月24日付)に引き続き、「雪崩や土砂災害等への注意喚起・情報収集など警戒体制強化」を関係市町等へ周知(2月8日周知済)

☆雪崩や地震による地盤の緩みに伴う影響

☆降雪に伴う水路閉塞等による影響

☆住民への周知(防災無線・HP・電話で情報共有)

■空港及び港湾・漁港の施設や駐車場の除雪について注意喚起を通知済み

農林水産部の対応

1 農業関係

- 寒候期における農業技術対策について、2月7日、各市町村、JA、県地方事務所等へ対策を講じるよう再度連絡。
[連絡内容]・農業技術対策について(果樹、施設野菜・花き、麦、畜舎・農具舎等)
- 1月以降の雪により被害が発生した分野を中心に、さらなる注意喚起を徹底。
 - 耕種農家 :各JA営農センター・県普及所職員が、ファックス・電話・巡回・会議等により農家への技術対策を徹底。
 - 【ハウス】補修・補強の徹底(ハリ等)、早期除雪
 - 【野菜(白ねぎ)】土寄せの徹底、バンド補強
 - 【野菜(ブロッコリー)】明渠排水対策の徹底
 - 肉用牛・養豚農家:各JA畜産課を通じて、施設点検・補強など生産者への注意喚起を依頼。
 - 酪農家 :大山乳業から酪農家に対し、集乳車を通じた文書配布などによる注意喚起を依頼。
 - 養鶏農家 :各家畜保健衛生所を通じて、施設点検と野生動物侵入防止策としての防鳥ネット等の確認の徹底について注意喚起を実施。

2 農地・ため池関係

- 「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、県地方事務所へ指示。
- 「降積雪期における防災体制の強化等について」の農政局からの通知を受け、各市町村、県地方事務所へ再度指示。

3 林業関係

- 各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)等から、林業関係事業者・関係組合員、各市町村、県指定管理施設(出合いの森)へ安全対策・安全管理の徹底を依頼。
- 原木しいたけ生産者に対するハウス被害対策の指導・徹底について、きのこセンター・鳥取県椎茸生産組合連合会等へ依頼。さらに、1月以降の雪により被害が発生した分野を中心に、さらなる注意喚起を徹底。
 - 県地方事務所特用林産担当者が、各JAや生産部に対し生産者への指導強化を依頼。一部椎茸ハウス生産者には、林業改良指導員等が直接、電話・巡回・会議等で雪対策(降雪初期の除雪対応、ハウスの補強対策等)の指導・啓発を実施。

4 水産関係

- 各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼。

福祉保健部の対応

健康医療局 2/09 14:00時点

◇全病院等への注意喚起 (本日通知済み)

- ・水道管等の凍結防止の対策を講じること
- ・断水・停電時の水道局・電力会社等との連絡体制を確認
- ・大雪時の院内及び関係機関との連絡体制を改めて確認

◇透析患者等の医療確保 (各局で連絡・調整)

○医療機関を通じて

- ・2/10以降の透析予定者の医療提供確保について確認済み。
- ・移動困難とならないよう、早期対応の注意喚起を行った。
- ・災害医療コーディネーターへの協力依頼済み。

○福祉保健局と市町村において

- ・透析患者及び人工呼吸器等の使用者について、情報共有し、必要時には安否確認できる体制を確認済み。

福祉保健部の対応

■福祉施設・医療機関への注意喚起

◇福祉施設、医療機関等に対して、メール・ファクシミリ等で気象情報の提供を行い、大雪に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう、注意喚起を行った。

■鳥取県准看護師試験の実施

◆2月10日 13:00～15:30(会場:鳥取県看護研修センター)

- ・当該試験は中国四国各県(徳島県を除く)で共通日程及び共通取扱にて実施
- ・受験予定者:135名
(県内:98名、県外:37名。県外者住所地:千葉県=1名、京都府=26名、大阪府=6名、兵庫県=4名)
- ・遅刻者への共通取扱内容:前日の状況から気象条件など当日の状況が予測可能な場合として取り扱い、試験開始から30分までに入室すれば、受験可能とする対応を取る。 ⇒

⇒受験予定者には伝達中

13

観光交流局

・観光事業団の管理施設

通常営業(2/9 11:00現在)

・観光施設等のイベントの中止や臨時休業等の情報を収集中

・エアソウル(金、日曜日到着・出発便)

現在のところ、予定通り運航。今後、状況を見て運航を決定。

14

地域振興部

公共交通機関の運行状況

(2月9日14時30分現在)

1 鉄道

通常運行

2 航空

(1)2月9日(木) 通常運航

(2)2月10日(金) 鳥取砂丘コナン空港 1便欠航
(鳥取→羽田便ANA 292便)

3 バス

通常運行

4 隠岐汽船

通常運航

15

教育委員会の対応

■学校・教育機関への注意喚起等

今後の気象情報の予測等に基づく大雪等への対応
について

- 児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないようメールにより注意喚起を実施済。今後も随時、気象情報等を提供していく。
- 学校の臨時休業については気象情報等を確認の上、児童生徒の安全を第一に考え適切に判断。

16

3 市町村への依頼・県民への注意喚起

(1) 市町村へのお願い事項

◆立ち往生車両（ドライバー）の支援や受入〈公助〉

- ・ 食料、飲料水、毛布の配付・貸与（車両への配付）
- ・ 避難所（休憩所）の提供
- ・ トイレの貸し出し
- ・ ガソリンスタンドとの調整、給油ニーズ聞き取り
- ・ 体調不良者の確認
- ・ 道路情報の提供（渋滞緩和の見通し等） など

◆立ち往生車両の支援や受入〈共助の呼びかけ〉

- － 地域住民に対し、防災行政無線等により、トイレ貸し出し等の協力依頼

◆公共交通機関（鉄道など）の乗客の支援〈公助・共助〉

- － 食糧や避難所の提供

◆市町村が入手した情報（消防団等）について県等への情報提供

17

3 市町村への依頼・県民への注意喚起

◆今後の気象台等の予測に基づく寒波への対応の再確認

◇初動対応として、収集伝達や参集体制（休日・夜間）等の確認等

◇鳥取県中部地震への大雪の影響

- ・住家の半壊など被害住宅や今後の融雪等による土砂災害などに十分注意すること

◆住民への防災行政無線等による気象情報等各種情報の提供、注意喚起

18

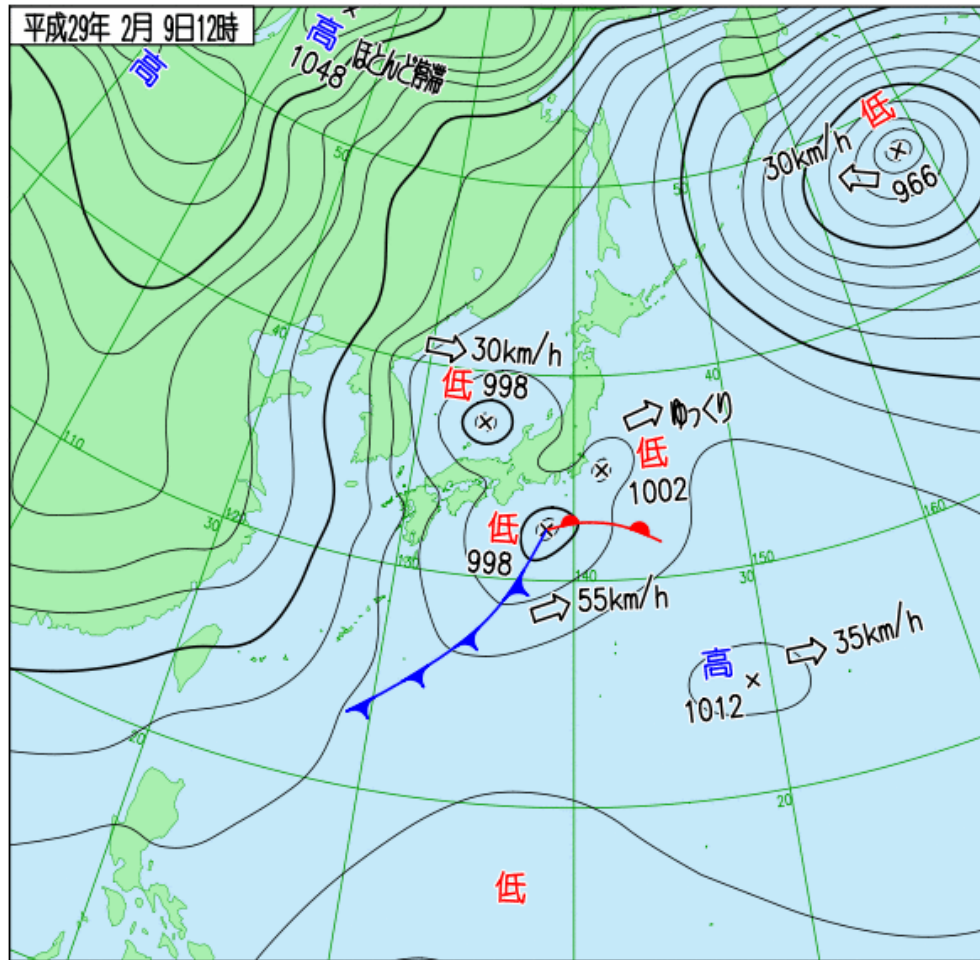
3 市町村への依頼・県民への注意喚起

(2) 県民への注意喚起等

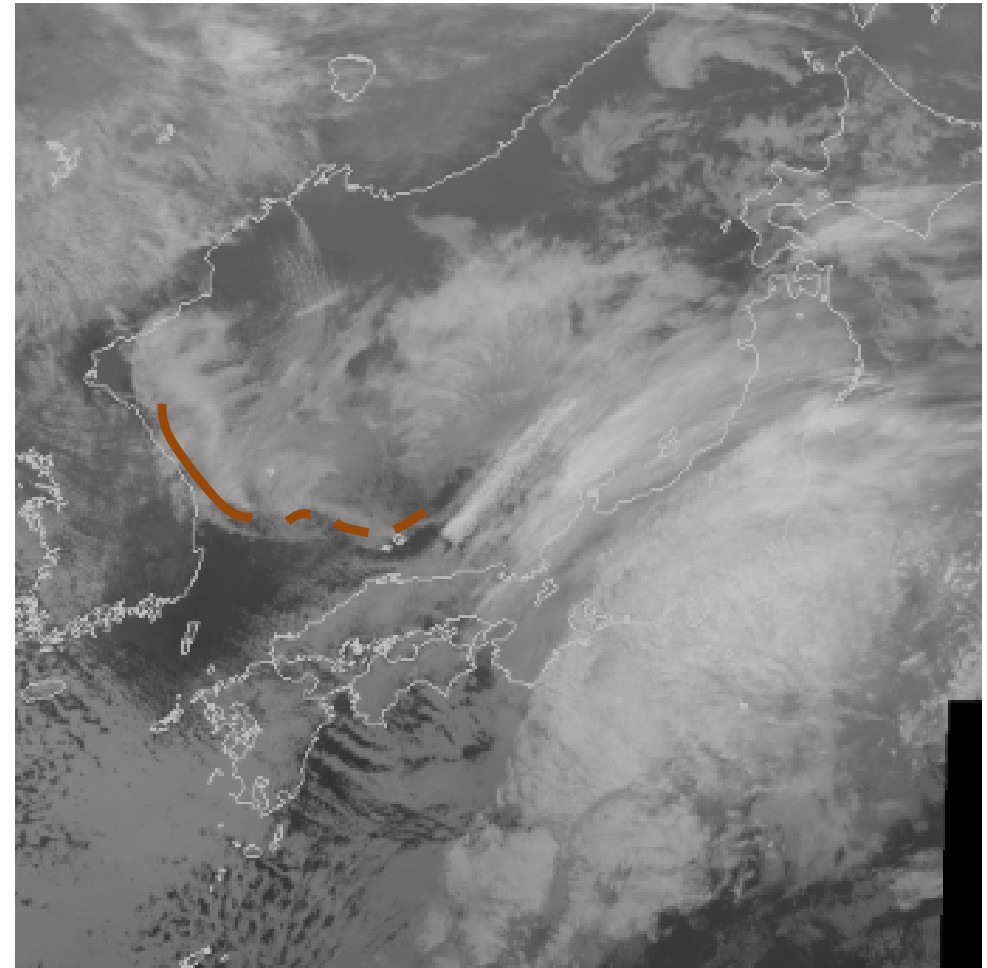
- 1 自宅周自辺の積雪状況の確認
- 2 自宅周辺の災害リスク（土砂災害（特別）警戒区域、浸水想定区域など）と対応方法の再確認
- 3 大雪、暴雨雪等が予想される場合は、不要不急の外出、車両の運転を避けること
⇒孤立のおそれがある地域においては、食料、水、燃料等の十分な備蓄や、連絡体制の確保を図ること
- 4 雪下ろし等の除雪作業中の事故防止対策
⇒複数人での作業の実施、命綱などの正しい装着など
※特に鳥取県中部地震で被害を受けた家屋（ブルーシート措置）の雪ずりには十分注意すること
- 5 雪崩からの注意
斜面下付近にお住まいの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛けるとともに、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象（雪の裂け目や雪の固まりが転げ落ちるなど）に注意し早めの避難に努めること。
・新雪や晴れの日の雪のゆるみによる屋根からの落雪に注意すること

気象状況【実況】

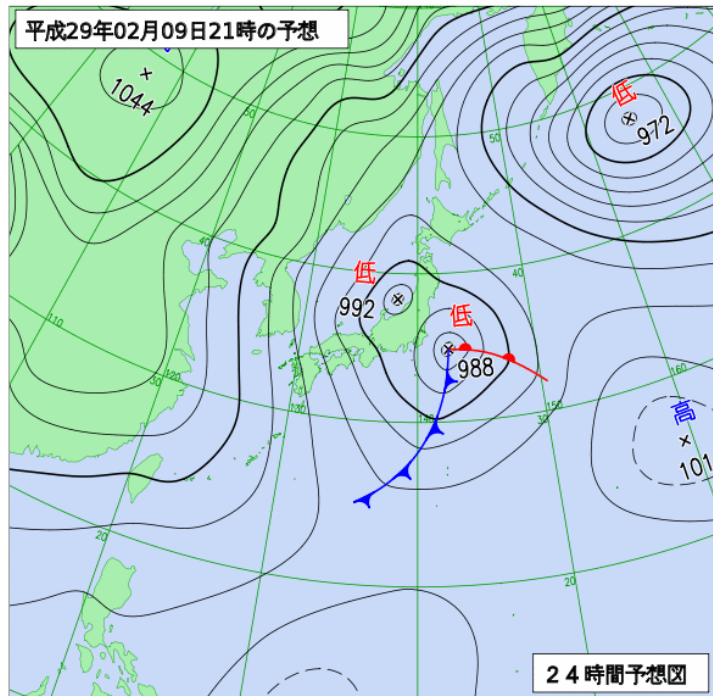
9日12時の地上天気図



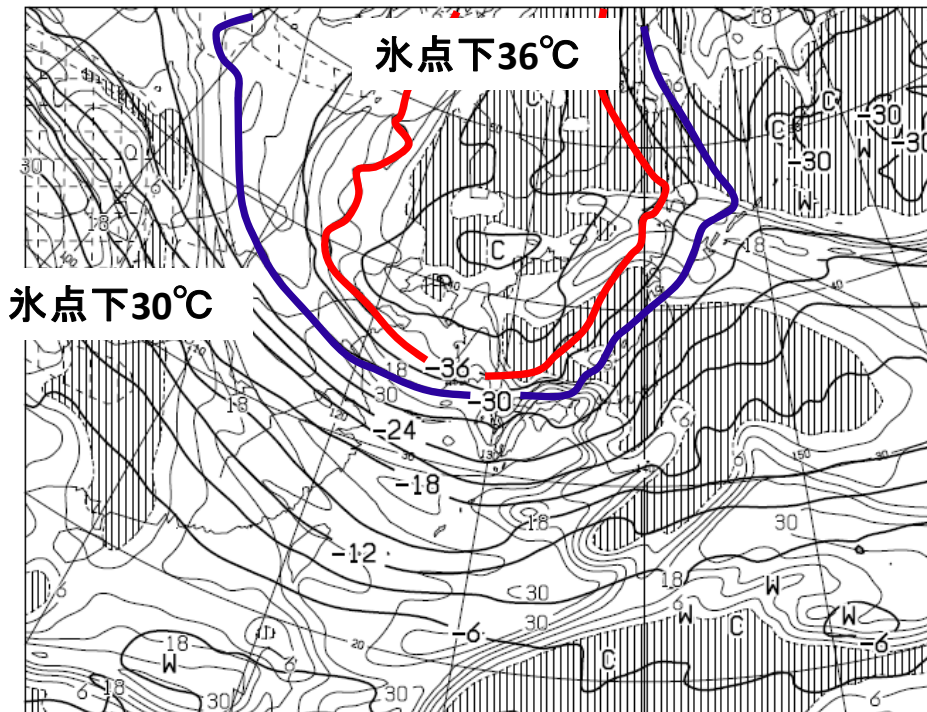
9日14時の衛星画像（可視）



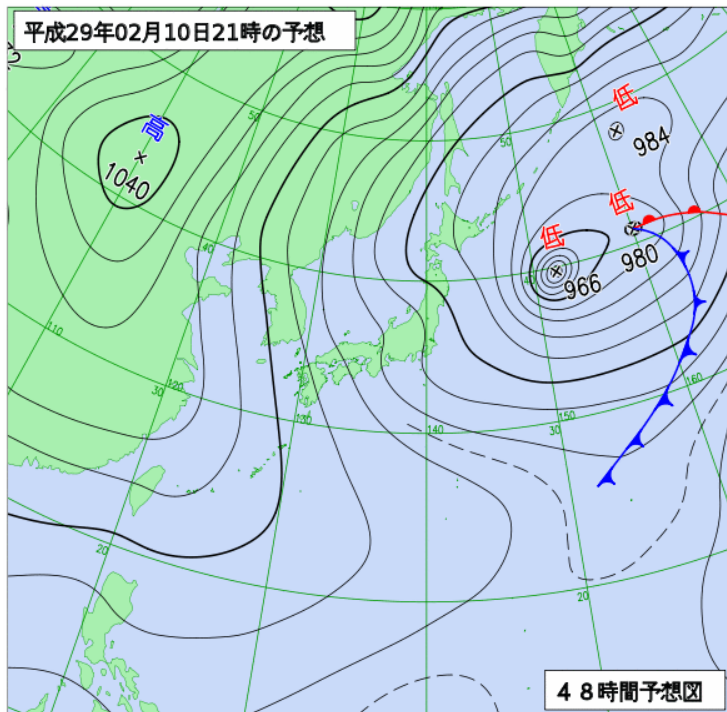
9日21時の地上予想図



9日21時の500hPa予想、温度場



10日21時の地上予想図



10日21時の500hPa予想、温度場

